

地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定について

地域子ども・子育て支援事業の提供区域は、「需給調整の判断基準」という要素がある教育・保育の提供区域と異なり、事業の性質や実施状況を踏まえ、「量の見込み」の算出の中で、適切な区分を検討していく。

区域設定の一般的なメリット・デメリット

設定区分	メリット	デメリット
小学校区	◇一番、きめ細かな計画となる	◇区分が細かすぎると、個々の地区で急速な需給の増減が生じた場合に、弾力的な計画の運用がしづらい
中学校区	◇学区を越えた需給計画の見直しが小学校区の場合より行いやすい	◇小学校区別の受給を細かく追わない、粗い計画となる
全市1区	◇学区を越えた受給計画の見直しが一番行いやすい	◇小学校区や中学校区別の受給を細かく追わない、粗い計画となる。

※これ以外の設定区分もありうると考えられる。

区域設定にあたり留意すべきポイント

- ➡ 保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能か
- ➡ 区域内児童数や面積は適切な規模か
- ➡ 需給調整が可能な区域となっているか
- ➡ 区域ごとに不足分の確保方策が設定できるか
- ➡ 現状の施設や利用実態を踏まえた設定となっているか
- ➡ ニーズ調査の結果を踏まえているか
- ➡ 就学前施設から小学校、中学校への円滑な接続が可能か

【ニーズ調査結果抜粋】

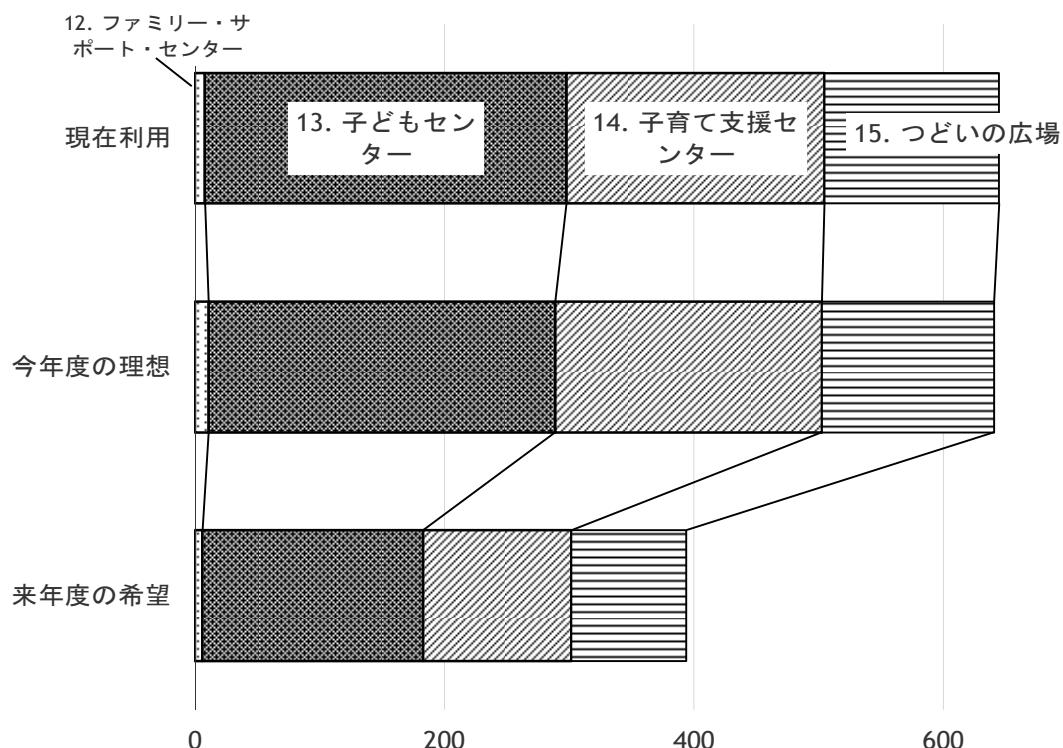
問 7-2 平日に、ファミリー・サポート・センター、子どもセンター、子育て支援センター、つどいの広場について、現在どのくらい利用していますか。また、今年度、来年度は、希望としてはどのくらい利用したいですか。

利用サービス

本問においては、地域子育て支援拠点事業等の、現在利用状況、今年度の理想、来年度の希望を訊いています。

現在の利用状況に対し、今年度の理想はわずかに少なく、来年度の希望はさらに少ない、という結果になっています。来年度においてこういったサービスの利用を希望しなかった回答の中には、来年度は認可保育所（園）を利用したいという回答が一定数見られました。

N = 864



※地域子育て支援拠点事業の需給見込みはニーズ調査のほか実際の利用者数の推移を考慮して検討することが必要と思われる。

区域設定に当たっての考え方

地域子ども・子育て支援事業名	考え方（案）
①地域子育て支援拠点事業	現在の利用状況及び今後の利用希望を踏まえて検討
②妊婦健康診査	事業の性質上、全市1区が対象
③乳児家庭全戸訪問事業	事業の性質上、全市1区が対象
④病児・病後児保育事業	不定期の利用であり、また、市内1カ所のみ実施の事業であるため、全市1区で想定し検討
⑤ファミリー・サポート・センター事業	不定期の利用であり、市内1カ所のみ実施の事業であるため、全市1区で想定し、検討
⑥放課後児童クラブ	小学校区を想定し、検討
⑦養育支援訪問事業	事業の性質上、全市1区が対象
⑧延長保育事業	教育・保育提供区域の設定を踏まえて、検討
⑨一時預かり事業	不定期の利用のため、全市1区を想定し、検討
⑩子育て短期支援事業	不定期の利用のため、全市1区を想定し、検討
⑪利用者支援	新規事業のため、国の審議状況を踏まえ、地域子育て支援拠点事業と合わせて検討
⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業	新規事業のため、国の審議状況を踏まえて検討
⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	新規事業のため、国の審議状況を踏まえて検討